

を均衡たらしめている「状況」の可動域が広いほど安定的であると考えられるが、この「擬似パラメーター」のマジナルな変化は、その範囲を増減させる役割をもつ。これが可動域を減少させる方向で作用すれば、制度はそれだけ外生的なショックに対して脆弱となり、あるいは外生的な変化がなくなるといつか臨界に達して純粋に内生的に変化する。しかし逆に、制度によってもたらされる「擬似パラメーター」の変化が「状況」の可動域を拡大する方向で作用する場合、それは「制度の自己補強」となる。

具体的にフォーマル・モデルでこれらの概念を導入した例としては、無限繰り返しの「囚人のジレンマ」ゲームが用いられる。通常このモデルでは、下位ゲームにおける各結果から得られる利得や、将来の利得を現在価値に換算する割引因子 (discount factor) は外生的パラメーターと位置づけられ、そして「協力・協力」の繰り返し部分がゲーム完全均衡となるためには、割引因子が一定の値以上

でなければならないということが知られている。しかしここでパラメーターの一つである「協力・協力」から得られる利得を、その結果が繰り返されるたびに、漸増あるいは漸減する「擬似パラメーター」として設定すると、「漸増」の場合、そしてそれをプレーヤーが認識していると仮定するならば、「協力・協力」が部分ゲーム完全均衡となりうるための割引因子の下限は、中立的な繰り返しの場合より引き下がり、「漸減」の場合は協力の繰り返しはそもそも均衡にならない。他方、プレーヤーが「擬似パラメーター」の変化を認知していない状況では、「漸増」の場合は同様に割引因子の下限が下がり、「漸減」の場合は、割引因子や初期の利得がいかなる値であれ、ある一定の時間 $t$ に達すると「協力」はもはや最適反応ではなくなり、「裏切り・裏切り」へと均衡は移動する。

このように「擬似パラメーター」と「制度の自己補強」という新概念によって、ゲーム理論に基づく制度変化の説明

の地平は格段に広がる。つまり、従来の外生的な可能性だけでなく、純粋に内生的なパターン、そして内生的要因と外生的要因の相互作用による変化も捉えられることになる。しかし、このようにして理論化された因果関係を具体的にどのような実証できるだろうか。この論文では、現実への具体的な適用として、中世のベネチアとジェノバにおける寡頭的支配の安定と崩壊、そして現代のナイジェリアとエストニアにおける民族的亀裂の存続と消滅(の兆し)が比較されているが、本人たちも認めているように、実証という意味ではこれでは不十分である。

考えられるのは、まず、制度変化を従属変数とする生存分析で、独立変数として「擬似パラメーター」の量的変化とパラメーターの質的变化の交互作用項が有意であることを示し、そのうえで、今度はその「擬似パラメーター」を従属変数とする線形回帰分析で、制度の違いを指すダミー変数が有意であることを示す、という二段階方法である。ただし、「擬

似パラメーター」と考えられる変数の十分なデータが果たして入手できるのか、といった技術的な問題も浮上してくるかもしれない。いずれにせよ、従来の外生的解釈では、従属変数としての制度変化が、独立変数としてのパラメーターの変化に符合していることを示せば事足りたが、内生的解釈も加わるとなると、より複雑な手続きが要求されるであろう。

このように、実証という面でもまだ課題は残っているものの、クライフとレイティンの試論は、経路依存論や歴史的制度主義によって指摘されてきた制度変化のパターンも包摂し、制度の安定と変化を統一的に解釈するという政治学の長年の問題に、一つのゲーム論的解答を示したという意味で、高く評価されてしかるべきだろう。(三上 了)

### イラク戦争勃発以後の世界と 国際関係理論

Jack Snyder, *One World, Rival*

Theories, *(Foreign Policy,*  
November / December 2004,  
pp. 53-62.)

かつてブライアン・シュミットは、英語圏国際関係論 (IR) の学問史の嚮導概念として文脈主義 (contextualism) を挙げた。文脈主義とは、IRという学問の内容は基本的に学問の外部で生起する国際関係現象によって大きく規定され左右される、とみなす考え方である。シュミットはこれに対して、学問領域の内生的な議論の積み重ねを重視する批判的内在言説史 (critical internal discursive history) として IR の学問史を捉えるアプローチを提起した。むろん、第一次世界大戦の衝撃から説き起こす通説的な文脈主義も、学問史の権威の一人であるガネル (Gunnell) 門下のシュミットならではの言説アプローチも、現実にはどちらかだけが正しいわけではない。二つのアプローチは、国際関係論が平和の実現という実用的な目的と国際関係の客観的理論という科学的な目的の双方をもつてい

ることの、コインの裏表を示すものにはかならない。

コロンビア大学のジャック・スナイダーによる本論文は、九・一一同時多発テロ事件以後の世界と国際関係理論の関係を扱っており、一九九八年に「フォーリン・ポリシー」誌に発表された、冷戦後の世界と国際関係理論の関係を扱ったウォルト論文の統編的な意図をもつ。その限りで、スナイダーの着眼点は文脈主義的である。しかし、彼の主眼は文脈対応的に新しい言説を IR のなかに投入すべし、ということではなく、むしろ既存の IR 内部の言説空間が、新しい現実とのかかわりにおいてどのように再編成されるのか、ということにある。その意味では、文脈主義的な問題関心から言説アプローチ的な IR 論を試みているとも言えよう。

スナイダーは、現在の IR の諸理論の分類として、ウォルトが取り上げた①リアリズム、②リベラリズム、③(新しいアイデアリズムとしての) コンストラク

「イイズム」を採用する。それぞれの「イイズム」としての特徴は周知のとおりであるが、コンストラクティブイイズムがアイデアイイズムの一種として位置づけられるのは、単にそれが人権擁護などのアクティブイイズムという古典的な意味での理想主義と重なるためであるよりも、何らかの観念・理念(Ideology)の発生過程やその役割・影響を重視するためである。

さて、スナイダーの主張の第一のポイントは、現実の国際関係においてこれらの考え方はさまざまに折衷されて使われることが多く、どれか一つに頼ることは現実を単純化してしまうことにつながる、というものである。したがって一つの世界を理解するためには、それぞれが相互にチェック・アンド・バランスの機能を果たさなければならない。

具体的には、リアリストはパワーに対する考慮を重視し、いわゆる過剰展開(Overstretch)を警告しうるし、リベラリストは民主化や国際的制度の重要性を検討しつつも、民主化への移行のあり方

を問い、また制度が覇権的行動を制御する可能性を慎重に捉える長所がある。そしてアイデアリストは、ある種のアイデアが国際的な戦略や制度として物質的條件をどの程度規定するのかを捉えることに長けている。こうして、三つのイイズムはお互いにならない利点を生かしていかなければならない。

スナイダーの主張の第二のポイントは、第一の主張を展開する基礎になっている、それぞれの理論に対する彼の捉え方にある。彼はチャートを作り、三つの理論のそれぞれの(a)創設者・(b)理論家・(c)実践者を挙げる。リアリストは(a)モーゲンソーとウォルツ、(b)ミアシャイマー、ペープ、ウォルト、(c)ピスマルク、キッシンジャー、スコウクロフトであり、リベラリストは(a)アダム・スミスとカント、(b)ドイル、コヘイン、アイケンベリー、(c)ウィルソン、アナン、クリントンである。そしてアイデアリストは(a)ウェント、ラギー、(b)シキニック、バーネット、フイネモア、(c)ガンディー、ビン・

のである。この点は、Rationalismの意味が本来の理性主義から単なる合理主義へ墮落(Gebasement)していった、と捉えるワイトとは逆の方向で、アイデアリズムを原点回帰的に捉えてコンストラクティブイイズムをそのなかに位置づける視座の登場と併せて、学問としてのIRの行方を占ううえで微細ながらも無視できない転調(modulation)の一つである。この転調は、より非決定的、あるいは重層的に決定的・非決定的な世界の理論化への扉が開きかけていることの予兆として注目し値するものである。(芝崎厚士)

### テロリズムと国際法

Gilbert Guillaume, *Terrorism and International Law*, *International and Comparative Law Quarterly*, Vol. 53, July 2004, pp. 537-548)

本論文は、二〇〇一年九月二一日の米

ラディン、反グローバリゼーション運動である。

この羅列が示唆するように、スナイダーはリアリズムⅡ戦争、リベラリズムⅡ協調、アイデアリズムⅡユートピアまたは革命の実現、というような、これまでIRに対して多くの場合とられてきた通俗的な理解における、「イイズム」とそれが体現する価値が一意的にのみ対応すると考える、水準癒着とも言うべき傾向を明らかに剥離している。スナイダー自身も「現実主義的外交政策連合」(Coalition for a Realistic Foreign Policy [http://www.realisticforeignpolicy.org])に参加しているように、リアリストのなかには政治的立場を超えて(ベトナム戦争に続いて)イラク戦争に反対する勢力とネオコン的勢力があるかと思えば、リベラリストのなかにも人権擁護や国際協調を支持する勢力と、民主主義の移植を強制的にでも目指すネオコン的勢力がある。さらに、何らかの価値規範に則して行動するアイデアリストのなかには、人権活

動をする勢力とテロリストが同居することになるのである。そして、スナイダーは三つの「イイズム」における交錯関係を、①核にある信念、②主要なアクター、③主要な手段、④理論的盲点、⑤九・一一後の世界を説明する長所、⑥九・一一後の世界を説明する短所、の六つの角度から、もう一つのチャートを使って整理を施し、これらが相互補完的に作用するべきことを説得的に論証する。

本論文の第一の主張は、良く言えば法論的多元主義的な健全さの表われであるが、悪く言えば玉石混じりのアポリアの解消でもあり、意地悪く言えば国際関係理論の終わりの始まりを露呈してしまうところもある。

一方、第二の「水準剥離」のほうは、たとえばブッシュ政権をアイデアリストと単独行動主義の結合物と捉えるカルドールをはじめとして、近年少なくない論者が気づき始めた古くて新しい論点であり、国際関係理論の変容の始まりをうかがわせるものとして重要な意義をもつ

同時多発テロ事件と国際法との関係について論じたものである。論文の筆者は、国際司法裁判所(ICCJ)の元判事で同裁判所長も務めたジルベール・ギヨーム氏である。なお、ギヨーム元判事は二〇〇五年二月一日、ICCJを退任したが、この論文は同判事が在任中の二〇〇三年一月一三日、英国国際比較法学会二〇〇三年グロチウス講義に用いられたものである。

論文は、九・一一テロの発生直後、国際法は深刻な挑戦を受けており、新たな法が生まれつつあると言われたが、時が過ぎて、問題は現行法の枠内で生じており、国際法は単に微調整を求められているにすぎないと言われるようになったと述べて、次の三つの問いを提示する。すなわち、①国際法はテロリズムの定義に成功したが、②国際法はテロ行為の防止および処罰のための措置を準備してきたか、③国際法はテロリズムを支援する国家に対し措置を講じるためのメカニズムを提供しているか、の三つである。